



令和6年度

# 普及活動の成果



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」



# はじめに

本県では、恵まれた自然条件や大消費地である首都圏に位置する「地の利」を生かした農業が営まれ、県民に安全で安心できる新鮮な農産物を安定的に供給しています。また、本県農業は食品産業や観光業などとも結びつき、地域経済や県民生活に活力をもたらす重要な役割を担っています。

一方、農業・農村を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化、自然災害などのリスクの顕在化、原油・資材価格の高騰、スマート農業の普及や輸出の増加など、めまぐるしく変化しています。

こうした環境の変化に的確に対応し、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本県では「埼玉県農林水産業振興基本計画」を策定しています。この基本計画に基づき、担い手の確保・育成や農業者の経営力向上、地域農業・農村の維持発展等の様々な課題を解決する取組を、農業現場の第一線で行っているのが普及指導員です。

現在、県内8か所の農林振興センター農業支援部に125人の普及指導員を配置し、直接農業者に接して普及活動を行っています。また、先進的な農業者へ高度かつ専門的な支援を行う普及指導員である農業革新支援専門員を、農業技術研究センター農業革新支援担当に17人配置し、広域的な課題を中心に活動を行っています。

この普及指導員の活動の中から、各センターが行った特徴的な事例を本冊子に取りまとめました。

農林業・農山村の持続的な発展を図るためには、農業者とともに考え、県民、市町村、関係団体など農林業・農山村に関わる多くの方々と一丸となって農業経営や地域の農業を変革していくことが必要です。

この成果集が新たな普及指導活動の礎となれば幸いです。

令和7年3月

埼玉県農林部農業支援課  
課長 高橋 正浩

# 目 次

埼玉県 の普及事業	4
普及指導員とは	6
<b>成果の上がった普及活動事例</b>	7
簡易コスト把握による花き生産農家の経営安定支援（さいたま農林振興センター）	8
庭先直売なしの安定生産～早期成園化樹形の導入と白紋羽病対策～（川越農林振興センター）	9
丘陵山沿地域における水田農業の維持に向け、直播栽培技術を拡充 （東松山農林振興センター）	10
ちちぶ山ルビー栽培マニュアル等によるぶどうの生産力強化（秩父農林振興センター）	11
優良種子の安定生産に向けて（本庄農林振興センター）	12
収量向上による集落営農法人の再構築（大里農林振興センター）	13
いちじくの生産性向上に向けた取組（加須農林振興センター）	14
米粉用水稲の栽培支援による担い手営農集団の活性化（春日部農林振興センター）	15
<b>農業法人の育成事例</b>	17
持続的な農業経営を目指して！（鴻巣市）	18
祖父から学んだ農業へチャレンジし、発展に向け法人設立！（川越市）	19
法人化による水稲といちごの複合経営の実現（川島町）	20
サステナブルいちご観光農園 法人化で更なる規模拡大へ（秩父市）	21
若手農業法人経営者のスキルアップ促進へ～次世代の農業リーダーズ～ （本庄市、美里町、神川町、上里町）	22
経営の集約化を目指し3兄弟で法人化（深谷市）	23
いちご直売経営の発展・永続性確保に向けた法人化（越谷市）	24
<b>新規就農者の育成事例</b>	25
収益性の高い品目選定による早期経営確立（さいたま市）	26
いちご観光農園に夢を持って新規就農をスタート（川越市）	27
仲間と共にいちごの経営力向上！～縁と出会いを大切に～（吉見町）	28
小鹿野きゅうり産地を引き継ぐ担い手を目指して（小鹿野町）	29
農業大学校で就農準備し新規就農（上里町）	30
適切な品目選定で効率的な経営を目指す（深谷市）	31
地域に溶け込み、新たな担い手へと成長中（行田市）	32
お客さまに「美味しい！」と言われるいちごづくりを目指して（杉戸町）	33

<b>女性農業者・6次産業化の活動促進事例</b> .....	35
上尾市推奨品を目指して きくらげの商品づくり（上尾市） .....	36
焼き芋、干し芋、芋けんぴ！さつまパワー全開で挑む6次化！（飯能市） .....	37
パンフレット作成を通じた会員相互や地域との交流促進 （嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村） .....	38
「農村を楽しもう」「古き良きを新しく」をコンセプトに（長瀨町） .....	39
「梨のまち神川」のお土産づくりのため新商品の開発へ（神川町） .....	40
魅力的な6次産業化を目指して（深谷市） .....	41
「げんき」を届けるいちご作り～6次産業化の取組～（羽生市） .....	42
栽培から販売まで一貫したこだわりを！農家直営スイーツ店（杉戸町） .....	43
<b>スマート農業推進の活動事例</b> .....	45
労働時間の削減に向けた田植と代かきの同時稼働の検証（加須市） .....	46
<b>新技術等の実証・普及活動事例（農業革新支援担当）</b> .....	47
リモートセンシングを活用して活動を行う普及指導員の育成 .....	48
さといもの水田における機械化栽培技術の確立 .....	49
気象変動等に対応した花きの生産新技術への取組みについて .....	50
子実とうもろこしによる耕畜連携の取組 .....	51

# 現 状

## 普及職員数

埼玉県 **142**人(令和7年1月)

(参考) 全国 7,131人\*

\* 令和6年度における普及事業の活動体制及び事業費に関する調査(農林水産省)

# 埼 玉 県

## 本庄農林振興センター農業支援部

### 清流と豊かな土壌が育む農業

- ・農家数 3,179戸
- ・普及職員数 12人
- ・地域の特徴的な農産物

作物(水稲、麦)、野菜(きゅうり、ねぎ、ブロッコリー、いちご、トマト、なす、やまといも、カリフラワー、スイートコーン)、果樹(なし、ブルーベリー)、花植木(ポインセチア、アジサイ、洋ラン、クジャクソウ、観葉植物、シクラメン)、畜産

## 東松山農林振興センター農業支援部

### 山村丘陵の自然が育む多彩な農業

- ・農家数 5,495戸
- ・普及職員数 11人
- ・地域の特徴的な農産物

作物(水稲、麦、大豆)、野菜(いちご、きゅうり、トマト、青なす、のらぼう菜、スイートコーン、スイカ)、果樹(なし、みかん、いちじく、あんず、ブルーベリー)、花植木(クジャクソウ、シャクヤク、ハナモモ)、畜産

## 秩父農林振興センター農業支援部

### 豊かな自然と伝統文化が育む農業

- ・農家数 2,885戸
- ・普及職員数 10人
- ・地域の特徴的な農産物

作物(水稲、そば)、工芸作物(エゴマ、こんにゃく、茶)、野菜(いちご、きゅうり、なす、しゃくし菜)、果樹(ぶどう、ブルーベリー、かぼす)、花植木(ヒペリカム、ハナモモ、サクラ)、畜産、養蚕

## 農業技術研究センター農業革新支援担当

県全域

- ・普及職員数 17人

# の 普 及 事 業

## 大里農林振興センター農業支援部

### 荒川と利根川の恵みを受けた多彩な農業

- ・農家数 4,799 戸
- ・普及職員数 18 人
- ・地域の特徴的な農産物

作物（水稲、麦、大豆）、野菜（ねぎ、きゅうり、ブロッコリー、ほうれんそう、トマト、やまといも、にんじん、かぶ、スイートコーン）、果樹（くり、うめ、みかん、ブルーベリー）、花植木（ゆり、チューリップ、カランコエ、シャコバサボテン、植木類）、畜産



## 加須農林振興センター農業支援部

### 県下を代表する主穀作農業

- ・農家数 5,100 戸
- ・普及職員数 14 人
- ・地域の特徴的な農産物

作物（水稲、麦、大豆、そば）、野菜（きゅうり、いちご、トマト、なす）、果樹（なし、いちじく）、花植木（パンジー、ペチュニア、洋ラン、シクラメン、観葉植物）、畜産

## 春日部農林振興センター農業支援部

### 豊かな水と緑、ひとが育む多彩な農業

- ・農家数 8,046 戸
- ・普及職員数 21 人
- ・地域の特徴的な農産物

作物（水稲、麦）、野菜（ねぎ、いちご、きゅうり、トマト、なす、えだまめ、花芯山東菜、くわい、こまつな、スイートコーン、丸系八つ頭）、果樹（なし、ぶどう、かき）、花植木（パンジー、シクラメン、チューリップ、観葉植物）、畜産

## 川越農林振興センター農業支援部

### 古(いにしえ)と今、 自然と街の共生する農業

- ・農家数 8,541 戸
- ・普及職員数 21 人
- ・地域の特徴的な農産物

作物（水稲）、工芸作物（茶）、野菜（ほうれんそう、さといも、にんじん、えだまめ、かぶ、こまつな、さつまいも、みずな）、果樹（くり、うめ、ゆず）、花植木（パンジー、ニチニチソウ、プリムラ、キンギョソウ、トルコギキョウ、洋ラン）、畜産

## さいたま農林振興センター農業支援部

### 都市型直売農業

- ・農家数 8,418 戸
- ・普及職員数 18 人
- ・地域の特徴的な農産物

作物（水稲）、野菜（ほうれんそう、トマト、さといも、にんじん、えだまめ、花芯山東菜、くわい、こまつな、山東な、ヨーロッパ野菜）、果樹（なし、ぶどう、キウイフルーツ）、花植木（植木類、パンジー、プリムラ、シクラメン、カランコエ、マリーゴールド、盆栽）、畜産

# 普及指導員とは

普及指導員とは、農業改良助長法(\*)に基づき、農業者に直接接して、農業技術の指導や経営相談、農業に関する情報を提供することにより、農業者の農業経営の向上や現場での農政課題の解決を総合的に支援する都道府県職員です。

埼玉県では、協同農業普及事業の実施に関する方針（令和3年2月12日、埼玉県農林部）に基づき、次の6課題に重点的に取り組むこととしています。

## 1 埼玉農業を支える担い手の育成及び確保

地域農業をけん引する意欲的な農業者（「担い手」と呼びます）に新技術を紹介したり、担い手とともに技術の改良に取り組んだりすることを通じて、経営の発展を支えます。また新規就農者に対し、技術から経営まで指導・支援を行い、次世代の担い手を育成します。

## 2 農地の有効利用

高齢農業者の引退等を契機に遊休農地が多発することを防ぐため、担い手を核にした農地の集約化に向けて地域の合意形成のサポートを行います。また集約した農地で水稻の安定生産、麦・大豆の生産振興、野菜の生産拡大などを推進します。

## 3 農産物の安定供給

生産力の強化を推進するため、新品種や新技術の導入などを支援します。また環境に配慮した持続可能な農業生産に向けて農薬、肥料などの適正な使用方法や堆肥の利用による土壌改良などについて情報提供を行うほか、ブランド化や6次産業化など戦略的な産地づくりの取組を支援します。

## 4 イノベーションの促進

スマート農業に関する相談体制を整え、試験研究機関や民間企業等と連携して生産・流通現場の技術革新に向けた取組を支援します。

## 5 災害等のリスクへの対応

自然災害に対し、気象データを活用した事前・事後の技術対策を支援します。また病害虫や野生鳥獣による被害防止に向け、対策技術の情報提供を行います。

## 6 農業を核とした活力ある地域づくり

直接農業者に接して活動を行う中で、地域の実態や要望を把握するとともに様々な関係機関と連携し、地域コミュニティの維持・強化や都市と農山村の交流、農業と観光産業の融合、食文化の伝承など地域の特性に応じた課題解決のための取組を支援します。

(\*) 農業改良助長法第8条第2項

普及指導員は、次に掲げる事務を行う。

- 一 試験研究機関、市町村、農業に関する団体、教育機関等と密接な連絡を保ち、専門の事項又は普及指導活動の技術及び方法について調査研究を行うこと。
- 二 巡回指導、相談、農場展示、講習会の開催その他の手段により、直接農業者に接して、農業生産方式の合理化その他農業経営の改善又は農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を行うこと。

# 成果の上がった普及活動事例



# 簡易コスト把握による花き生産農家の経営安定支援

さいたま農林振興センター

活動対象 鴻巣市花組合 (64人)

## 1 背景とねらい

鴻巣市は古くからパンジー、プリムラ等の鉢花・花壇用苗物の産地であり、「花のまちこうのす」として花の一大産地を形成している。

近年、花き類の需要が低迷する中、燃油、資材等の生産コストは増加しており、事業継続には再生産可能な価格以上での販売が最重要課題となっている。

しかしながら、品目別の生産コストを熟知している生産者は限られ、コストに基づいた販売価格交渉を行っている例は少ない。

このことから、生産者が簡易に生産コストを把握できる手法を検討し、算出されたデータを活用した経営安定・改善への取組を支援した。

## 2 活動内容

- (1) 有利販売や委託・契約生産で利益の出る価格設定の一助となるよう、若手生産者を中心に生産コスト把握の必要性を説明し、動機づけを行った。
- (2) 現状の生産コスト算出方法を聞き取りし、簡易なコスト計算ができるエクセルシートを作成した。巡回指導の際に、若手生産者を中心に作成したシートを配布し、生産コスト算出の支援を行った。
- (3) 講習会等において、花き生産の現状とコスト算出の必要性を講義し、シートの使用方法を説明し、コスト把握を推進した。その後、実際に生産コストを算出した結果をもとに、個別に費用削減に向けての情報提供を行った。

基礎情報① ※経営全体の情報			基礎情報② ※調査対象する品目		
生産者名	農林太郎		品目名	シクラメン	
総生産量	1,700 ㎡		品種名	ピクトリア	
総生産鉢数	2,800 鉢		栽培時期	1~12 月	
従業員数	3 人		栽培期間	12 月	
うち定数	2 人		品目産額	1,700 円	
うち兼用	1 人		品目鉢数	2,800 鉢	
経費情報 ※入力用シートから自動入力			単純計算結果		
種苗代	425,000 円		品目名	シクラメン	
肥料費	81,484 円		品種名	ピクトリア	
薬剤費	182,260 円		栽培時期	1~12 月	
燃料費	500,000 円		栽培期間	12 月	
動力光熱費	810,000 円		総生産量	6,647,801 円	
賃借費	4,400 円		品目生産量	6,647,801 円	
労務費	720,000 円		生産原価	2,628 円/鉢	
減価償却費	1,352,977 円		単純分岐点(販売目安)		
総経費	54,118 円		ロス率	100 本	
費用労働費	801,261 円		ロス率	4.0 %	
家賃労働費	1,961,000 円		出荷鉢数	2,400 鉢	
計	6,647,801 円		単純分岐点	2,770 円/鉢	

コスト計算シート (一部抜粋)

## 3 活動の成果

- (1) 活動を通じて、経営改善には生産コスト把握が重要であることが生産者に理解され、取り組む意識が醸成された。
- (2) シートをもとに新規に7戸が生産コスト算出を行った。改善点が明確になり、次年度以降の資材購入や販売価格交渉に活用しようとする生産者も現れた。
- (3) 本活動の結果、生産コストのなかで肥料費の占める割合が大きくなっており、経営の負担となっていた。今後、代替肥料の検討による生産コスト削減に向けた支援を行う。



生産コスト算出講習会

# 庭先直売なしの安定生産～早期成園化樹形の導入と白紋羽病対策～

川越農林振興センター

活動対象 J Aいるま野西部果樹部会なし部会（11戸）

## 1 背景とねらい

西部果樹部会なし部会では世代交代が進んでおり、後継者を中心に老木化や白紋羽病等により樹勢の弱った樹や消費者ニーズに合わなくなった品種を、地域の作型や需要に合った優良品種へ転換することに取り組んでいる。また、改植にあたり、早期成園化を目指した樹形を導入する生産者もいる。

しかし、改植後に白紋羽病による若木の枯死事例も多く、成園化が進まず収量の確保が困難な状況にあった。

加えて、中国で火傷病が発生し輸入花粉の使用ができない影響で、これまで輸入花粉を利用していた生産者は、不足分の花粉を確保する必要があった。

このような状況に対応するため、なしの安定生産が行えるよう以下の活動を行った。

## 2 活動内容

### （1）早期成園化樹形の導入推進

改植に伴う収量の減少が課題であるため、初期収量の高い埼玉式早期成園化樹形の展示ほを2ヶ所設置し、巡回指導や講習会を開催して技術の導入を推進した。

### （2）白紋羽病対策の推進

従来の化学農薬による白紋羽病対策に微生物資材を併用した効果について調査するため、実証ほを2ヶ所設置した。

また、講習会やメーカーによる実演会を通じて、情報提供を行い対策の推進を図った。

### （3）花粉確保対策の支援による収量の確保

花粉の不足分について、花粉の確保支援（切り枝や摘蕾の活用、高接ぎや受粉樹の管理、地域間での融通）を行った。

## 3 活動の成果

### （1）早期成園化樹形の技術習得、白紋羽病対策への意識の変化

苗木定植後からの適期管理を行い2年目までの管理技術を習得し、技術導入された。

また、白紋羽病対策の重要性の認識が高まり、従来の白紋羽病対策の徹底に加え、部会で微生物資材を導入することとなった。

### （2）花粉の採取技術を支援した収量の確保

切り枝や摘蕾からの花粉採取や地域間での切り枝の融通等の推進を図った結果、昨年と比較して9割の収量を確保することができた。



微生物資材処理の様子



切り枝による花粉採取

# 丘陵山沿地域における水田農業の維持に向け、直播栽培技術を拡充

東松山農林振興センター

活動対象 農事組合法人 らんざん営農（12人）

## 1 背景とねらい

らんざん営農は、町内6機械化組合が水稻作業を一手に担うことを目指して平成16年に農事組合法人として設立された。しかしその後、高齢化や担い手不足が一層進み、作業負担のさらなる軽減が必要な状況となってきた。また嵐山町に限らず比企地域の丘陵山沿地域では同様の課題を抱えた生産者も多くなっている。

## 2 活動内容

- (1) 令和3年度、らんざん営農の農業従事者の労力軽減を目指し、嵐山町、JA埼玉中央、東松山農林振興センター等、関係機関がドローンによる直播栽培導入について検討を開始した。
- (2) 令和4年度にドローンによる水稻鉄コーティング直播栽培の実証栽培（早播き1.1ha）を行った。その結果、育苗や田植え等の作業労力が大きく軽減され、収量も十分確保できたことから本格導入することとし、令和5年度にはドローンによる播種面積（早播き2.6ha）を拡大させた。
- (3) ドローン播種による省力効果は大きかったが、丘陵山沿地域であるゆえのドローン飛行に向かない不整形水田や障害物のある水田が多いこと、水源がため池頼りのため田植を遅くせざるを得ない水田が多いことのほか、面積拡大に伴い鉄コーティング作業に手間がかかるなど、課題が見えてきた。そこで令和6年度には、関係機関が連携し、ドローン播種（早播き2.4ha遅播き1.7ha）、直播播種機（早播き0.4ha遅播き2.9ha）、リゾケア種子活用（早播き0.4ha）の3種類を組み合わせた実証栽培を行った。
- (4) 同様の課題を抱える水稻生産者を対象に直播播種機実演会の開催や栽培結果の共有化、省力化へ向けた機運醸成を行った。



直播播種機の実演会

## 3 活動の成果

- (1) 従来のドローンによる早播き直播に加え、丘陵山沿地域特有の事情を踏まえた遅播きや直播播種機等を組み合わせた省力播種体系ができ、育苗・田植作業量が減少し、らんざん営農の農業従事者の労働負担軽減を図る道筋ができた。
- (2) ため池等で水源が制限されていた町内生産者も直播栽培を検討し始めた。
- (3) 同じ悩みをもつ町外丘陵山沿地域の生産者も、実演会に参加して関心を高め、来年度に直播播種栽培の実証を行う意向を持つ生産者も現れた。

# ちちぶ山ルビー栽培マニュアル等によるぶどうの生産力強化

秩父農林振興センター

活動対象 秩父ぶどう組合連絡協議会（46人）

## 1 背景とねらい

秩父地域の特産であるぶどう「ちちぶ山ルビー」は、生産者の栽培技術にばらつきがあり品質の向上が求められていた。また、篤農家の間でも近年の気候を鑑みた管理作業について試行錯誤が続けられていたため、これらの技術をとりまとめ、初心者でも理解しやすい栽培マニュアルを作成し、協議会全体の栽培技術のレベルアップを図ることになった。

また、地域で普及している雨除け栽培では年により裂果の発生や果実肥大が不十分な園が見られていたことから、かん水方法についての指標づくりが求められていた。

## 2 活動内容

### (1) ちちぶ山ルビー栽培マニュアルの作成と活用

「ちちぶ山ルビー」の品質向上のため、ちちぶ山ルビー栽培マニュアル検討委員会の設立を働きかけた。検討委員会は3回開催され、調査結果と農家の意見を反映させたマニュアルが完成し、このマニュアルを使用して栽培講習会を開催した。

### (2) かん水方法の改善

テンションメーターを活用したかん水方法を提案し、協議会役員を中心にテンションメーターが導入された（9名64本）。モデル園を設置し、指標に沿ってテンションメーターを活用したかん水を実施した。



マニュアル検討委員会

## 3 活動の成果

(1) ちちぶ山ルビー栽培マニュアルを使用することで、栽培技術の高位平準化が進み、「ちちぶ山ルビー」の評価が高まった。栽培技術の高い生産者からも「ちちぶ山ルビーの特性について新たな発見があった」「もっと品質の高いちちぶ山ルビーを作りたい」という意欲的な意見もあがっている。

(2) かん水指標については、モデル園の果実肥大が良好で、前年の裂果率30%に対し裂果率は0%であった。この結果、新たに10本のテンションメーターが購入される等、今後の普及が期待される。



かん水方法について説明

# 優良種子の安定生産に向けて

本庄農林振興センター

活動対象 上里町種子生産組合（61人）

## 1 背景とねらい

上里町の採種事業は昭和41年に旧村単位の七本木、長幡、嘉美、神保原地区で開始され、昭和54年には4組合が統合し、現在の上里町種子生産組合として組織されている。

水稲は「彩のきずな」、小麦は「さとのそら」の種子を生産しており、近年の気象変動や国産小麦の需要拡大に対応して、優良種子の安定生産が求められている。

## 2 活動内容

### (1) 生産技術の再検討

小麦については、冬季の温暖化に対応するため、従来よりも播種期を遅らせ11/20～11/30に設定している。また、倒伏を避けるために生育量の少ないほ場が見られたため、栽培講習会や現地検討会を通じて砂利採取跡地を中心に積極的に追肥をする体系に転換している。

水稲については、生育量を確保するため移植晩限を6月末に設定するとともに、猛暑に対応するため幼穂形成期に生育診断（草丈、莖数、葉色、幼穂長）を行い、現地検討会で葉色4.5以下のほ場については、積極的に追肥を指導している。



種子小麦現地検討会

### (2) 組織体制の強化

令和5年度の総会において、同組合の地区別理事の定数の見直しに伴い、技術情報などの連絡体制の再確認を行った。具体的には、小麦及び水稲の耕種概要を把握するため、理事を通じてアンケート調査を実施した結果、回収率はそれぞれ100%であり、連絡体制が十分に機能していることを確認した。

## 3 活動の成果

- 令和4年産小麦については、6/2の大規模な降雪により契約数量が未達成であったが、それ以外では需要の拡大に対応して契約数量以上の出荷を実現している。
- 役員体制が一部変更されたが、指導資料やほ場審査時の講評など各種情報が確実に組合員に届く体制を構築でき、種子産地としての組織体制が強化された。

### 採種ほ面積等の推移

年度	令和4年産		令和5年産		令和6年産	
	採種面積 (ha)	契約数量 達成率(%)	採種面積 (ha)	契約数量 達成率(%)	採種面積 (ha)	契約数量 達成率(%)
水稲	26.1	100	26.1	103	30.6	110
小麦	73.8	88	80.6	107	80.6	111

# 収量向上による集落営農法人の再構築

大里農林振興センター

活動対象 農事組合法人小園営農組合 (31人)

## 1 背景とねらい

寄居町小園地区は集落の目前に農地が広がる自然豊かな地域であり、その農地は地元住民で組織された集落営農法人によって景観とともに守られてきた。しかし設立から18年が経ち構成員は世代交代をしたが、技術の継承がされておらず、米麦の収量の低迷が続くなどし、経営が悪化した。経営の立て直しを支援する中で、は種や収穫の時期、除草のタイミングなど、基本的な作業の遅れが積み重なり減収を招いていることが判明した。これは組合員の適期作業への意識の希薄さが一因にあると考えられた。そこで令和5年は適期栽培管理を中心に技術指導を徹底して行い、収量向上による担い手組織の活性化を進めた。

## 2 活動内容

### (1) 作業改善の意識向上に向けた取組

組合員対象の栽培反省会で、令和4年産米麦の調査結果の振り返りを行った。調査から水稻では品種特性に応じた管理、小麦では雑草防除に課題があることが明らかになったため、水稻品種間の耐病性、耐倒伏性の違い、畑雑草の除草剤適用時期の目安を重点的に技術指導した。そのうえで管理作業の適期、ねらいを組合員間で共有できるよう作業確認チェックシートを作成・配布し、確実な作業の履行を促した。



栽培反省会の様子

### (2) 適期作業の実践に向けた取組

令和5年産水稻、小麦において調査ほを設置し、定期的な生育調査を行った。加えて毎週のほ場巡回から作業が適期に進んでいるかを把握した。それらの結果に基づき資料を作成し要所となる防除、収穫などの直近の作業日程について話し合い、適期作業の実施を支援した。

7. は種(令和 年 月 日)	<input checked="" type="checkbox"/>
は種時期を厳守する。(11/10~11/25)	<input checked="" type="checkbox"/>
は種適量を厳守する。(6kg/10a)	<input checked="" type="checkbox"/>
ドリルシーダやロータリシーダ等で播種する。	<input checked="" type="checkbox"/>
条間は15~30cm、は種深度2~3cm程度とする。	<input checked="" type="checkbox"/>
→ 深播きは苗立ちの低下や生育遅れを起す。	<input checked="" type="checkbox"/>
→ 試し播きを行いは種量と深度を確認する。	<input checked="" type="checkbox"/>
8. 鎮圧(令和 年 月 日)	<input checked="" type="checkbox"/>
ローラ等で十分鎮圧する。	<input checked="" type="checkbox"/>
→ ほ場が湿っている場合や、降雨が予想される時は鎮圧しない。	<input checked="" type="checkbox"/>

作業確認チェックシート

## 3 活動の成果

現地巡回の中で今後の作業計画について話し合うことで、適期作業の重要性が共有され、除草や中干し、収穫の作業が適期に行われた。組合員から生育や管理に関する相談も増え、栽培管理に対する意識の向上が図れた。今まで減収の要因であった作業の遅れが改善したことで米麦両方とも増収した。

特に水稻については地域単収を上回る多収となった。日々の作業が収量増加に結びつくことで、構成員の取り組み意欲が向上した。

### 3年間の収量の推移

年度	水稻	小麦
	収量 (kg/10a)	収量 (kg/10a)
R3	330	260
R4	367	221
R5	468	382

# いちじくの生産性向上に向けた取組

加須農林振興センター

**活動対象** 加須市騎西いちじく組合（20戸）、組合加入を希望する新植者（2戸）

## 1 背景とねらい

加須市騎西いちじく組合は、昭和60年に設立された県内最古のいちじくのプロダクション組織である。現在も栽培面積・出荷量ともに県内有数であり、出荷場に集められた品物は全量自主検査を実施し、品質が優良であることから市場の信頼が高い。需要も高く供給が追いつかない状況である。

組合全体の平均反収は1t以上となっているが、平均反収500kg未満の組合員もおり、組合員間の技術の差が大きく、出荷量の少ない組合員と新植者の生産性を向上させる必要がある。そこで、組合全体の生産性向上へ向けた普及活動に取り組んだ。

## 2 活動内容

- (1) 果実の熟期促進と計画的な出荷を目的に、エテホン処理が実施されているが、組合員によって処理時期にばらつきがある。そこで、正しいタイミングを視覚的に明らかにすることで処理時期が揃うと考え、処理後に幼果を割って内部の熟度を調査した。
- (2) 2戸が組合加入を目指して新植した。新植者が加わることで組合全体の出荷量が増加し、市場への供給増にも繋がる。そのため、出荷量の多い組合員の協力を得ながら、適期管理を指導した。



エテホン処理6日後の  
果実内部熟度調査

## 3 活動の成果

- (1) エテホン処理は、外観では果皮の斑点模様が無くなり、黄色みがかったタイミングが適正な処理時期であることがわかった。この結果を出荷量の少ない組合員への栽培指導に活用したところ、熟期のコントロールや収穫時期の調整が図られ、市場取引価格が高い8月と9月の出荷量が前年より約2倍増加した。

この取組を通じて、出荷量の少ない組合員も有利販売ができ、自信がついたことで生産性向上に向けた意識の変化へと繋がった。

- (2) 新植者2戸は樹ごとに主枝伸長量の差はあるが、計画的な出荷が見込める状態となった。また、組合加入も果たし、全体での出荷量は増加する見込みとなった。さらに、農林振興センターがコーディネーター役となり、ベテラン組合員が講師となった現地講習会を3回行ったことで技術継承の場となり、組合全体の生産性向上へ繋がる契機となった。



調査で判明した  
適正な処理時期の果実

# 米粉用水稲の栽培支援による担い手営農集団の活性化

春日部農林振興センター

活動対象 農事組合法人 櫛（くぬぎ） 集落営農組合（30人） いなほの会（7人）

## 1 背景とねらい

春日部市では、令和4年度から「春日部産米を活用した食の新たな地域ブランド創出に向けた実証実験・やってみよう！米City かすかべ」と題し、用途別に特化した米粉専用品種の導入と、生産された米粉を用いた特産加工品の創出に向けた取組を進めてきた。

春日部農林振興センター農業支援部は、取組の企画段階から参画して普及活動計画に位置付け、周辺地域で初となる米粉用水稲の栽培支援を行った。そして、米粉の安定供給体制を構築することにより、今後の作付面積の維持拡大と、生産に取り組む2つの担い手営農集団の活動の活性化を図ることとした。

## 2 活動内容

令和4年度から、米粉麺用品種「亜細亜のかおり」を農事組合法人 櫛集落営農組合が、令和5年度から米粉パン用品種「笑みたわわ」をいなほの会が作付することになった。初めての試みであったことから、JA埼玉みずほ、JA南彩の各担当者と連携し、育成元のデータや先行事例等を参考に各品種の特性に適した栽培管理が行われるよう、栽培担当農家を支援した。

また、栽培開始後には定期的な生育調査を行って、生育状況の把握・共有を図るとともに、調査結果に基づいた適期の管理や病虫害防除等の実施を支援した。



JA担当者 と 成熟期調査を実施

## 3 活動の成果

「亜細亜のかおり」は、想定以上にいもち病に弱く、またイネカメムシの加害等が発生したことから、病虫害防除の徹底や、ほ場の栽培環境の改善を図ることにより問題を解決し、当地での栽培管理技術を確立することができた。

また、「笑みたわわ」については、栽培開始初年から継続して十分な収量が確保された。製粉された米粉は、地元の製麺業者や飲食店、杉戸農業高校等で試作品の作成と評価を行い品種別の加工適正を検討した。特に「笑みたわわ」については製粉業者の評価も高く、新規の需要増も見込まれることから、両営農集団では作付面積拡大が計画されている。

### 栽培面積と収量の推移

	亜細亜のかおり		笑みたわわ	
	栽培面積(a)	収量(kg/10a)	栽培面積(a)	収量(kg/10a)
令和4年度	30	405	-	-
令和5年度	30	213	37	791
令和6年度	33	712	37	716



# 農業法人の育成事例



# 持続的な農業経営を目指して！

さいたま農林振興センター

法人名 小林ファーム株式会社（代表取締役 小林紀之）

市町村 鴻巣市

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和6年9月2日
- (2) 経営規模 水稲62ha、小麦53ha、大豆5ha
- (3) 労働力 3人（本人・父・母）、パート5人
- (4) 主要資本装備  
トラクタ6台、コンバイン2台、乾燥機5台、  
育苗ハウス4棟、乾燥調製施設1棟 他



## 2 経営の特徴

- (1) 鴻巣市明用地区で主穀作経営（水稲・麦・大豆） 代表取締役 小林紀之氏・父 洋一氏を行っている。
- (2) 水稲は新規需要米を中心に作付けを行っている。品種は彩のかがやきが中心となっており、10aあたり10俵どりを目指し、ほ場管理を行っている。
- (3) 自動操舵トラクタや、KSAS（クボタスマートアグリシステム）などスマート農機も積極的に導入して労力の削減を図るとともに、ほ場情報のデータ化により一元管理を可能としている。
- (4) 父を中心に経営を行ってきたが、農地の集積による今後の経営発展や経営継承を考え、息子である紀之氏が代表となり、法人を設立した。

## 3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 令和元年度、経営継承についての相談があり、同年11月20日重点指導農業者に設定し、中小企業診断士、税理士から継承計画作成に向け支援を受けた。
- (2) 令和3年度、経営移譲及び法人化について再度専門家を派遣して検討を進めた。
- (3) 令和5年度、法人設立に向けて家族間での考えもまとまったことから、具体的な手続きなどについて専門家と相談を行いながら準備を進めた。特に、農地の貸借については関係機関が情報共有し、支障のないように調整を行った。
- (4) 令和6年度、法人設立に際し、専門家とともに設立に向けた手続きなど最後の確認を行い、同年9月2日法人設立となった。

## 4 法人化のポイント

- (1) 法人化に対する目的（将来を見据えた経営継承）がはっきりしていた。
- (2) 今後の経営発展を考えた時に、優れた人材確保や他からの信用力を得られることから、法人化への意向が強かった。

# 祖父から学んだ農業へチャレンジし、発展に向け法人設立！

川越農林振興センター

法人名 株式会社 Tomozy's Farm（代表者 田中洋史）

市町村 川越市

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和6年4月1日
- (2) 経営規模 水稲11ha、麦7ha
- (3) 労働力 3人（経営者1人、パートタイマー2人）
- (4) 主要資本装備  
トラクタ（57ps）、田植機（5条植）、  
コンバイン（6条）各1台



代表の田中洋史氏

## 2 経営の特徴

- (1) 大学卒業後、消防職員として13年間勤務、令和2年に退職し、興味を持っていた農業へ新規参入し、祖父が守ってきた経営基盤を活用して水稲生産を開始した。川越市から認定新規就農者の認定を受け、土づくりにこだわったオリジナルブランド米「菜の花米」を生産し、全量を自ら販売する経営を行っている。
- (2) 令和5年度に専門家による経営相談を受け、規模拡大による経営安定を目指し、地域の信頼を得て遊休農地や後継者がいない経営体から農地を借りて耕作面積を拡大、令和6年度には新たに小麦生産にも取り組み、経営発展の面から個人経営を法人経営へ移行した。



経営支援会の様子

## 3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 主穀作農家を目指して積極的に就農相談があり、関係機関と連携し営農計画実現に向け各種支援を進めた。
- (2) 独自の取り組みとして、菜の花栽培によるブランド米の生産を志向していたため、センターからは施肥設計や栽培管理のアドバイスを行った。ブランド米「菜の花米」として生産・販売を進めるにあたり、母校である大学の研究室ともコラボし、ネットによる情報発信や「食と農」の理解を深めてもらうようファンづくりの活動も展開した。
- (3) 経営規模の拡大に向け、雇用労力の活用、経営の法人化などの点については、埼玉県農業経営・就農支援センターの専門家からアドバイスを受け検討を進めてきた。

## 4 法人化のポイント

- (1) 「祖父から農業の楽しさを教わり、いつか農業を本職にしたい！」との明確な夢を持ち、経営の規模拡大を着実に進めてきた。
- (2) 経営を考える中で、専門家からアドバイスを受け、現在の経営状況の把握や改善の方向性が具体的に整理でき、農業経営の法人化について明確にビジョンを持てた。

# 法人化による水稲といちごの複合経営の実現

東松山農林振興センター

法人名 株式会社オジマファーム（代表者 小島秀文）

市町村 比企郡川島町

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和6年7月4日
- (2) 経営規模 水稲32ha、いちご20a
- (3) 労働力 3人（経営主、両親）
- (4) 主要資本装備  
トラクタ3台、田植機1台、コンバイン1台、  
レーザーレベラー1台、連棟ハウス1棟（20a）



代表取締役 小島秀文氏

## 2 経営の特徴

- (1) 経営主の主穀経営と親のいちご経営を統合して法人を設立した。
- (2) 主穀部門では、地域の世代交代に伴い、自宅周辺の農地を農地中間管理事業の活用により、まとめて借りることができている。
- (3) 米はJA出荷が中心で飼料用米やJAの規格による契約出荷にも取り組んでいる。
- (4) 国庫補助事業等を活用して、機械導入を図り、限られた労働力で30ha超の水稲栽培を行っている。
- (5) いちご部門では、川島町苺組合連絡協議会に加入しており、市場に出荷している。今年度から県育成品種「べにたま」の栽培を開始した。

## 3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 農業外に就労していた経営主は、水稲の大規模経営を目指し、平成27年に就農した。経営主の就農をきっかけに、父親がいちご、経営主が水稲と経営を分離したが、就農当初から水稲の経営規模が30haを超えたら法人化する計画を立てていた。
- (2) 令和5年、水稲の経営規模が30ha超となり、父親が高齢化したことから、経営を再統合し、法人化に向けて農林振興センターに具体的な相談を開始した。
- (3) 専門家（税理士）を交えた経営相談会を開催し、法人を設立するべきか、経営統合するべきか等、今後の経営の方向性を検討した。経営統合による法人化が決まった後も設立までのスケジュール管理等の支援を続け、令和6年7月に法人を設立した。

## 4 法人化のポイント

- (1) 就農当初に経営統合の条件や時期を具体的に決めており、計画通りに法人設立に至っている。
- (2) 定款作成等は行政書士等へ依頼することで事務の軽減を図ることができた。
- (3) 設立当初は、設立時のマイナス面（経費や手間など）もあるが、今後の雇用導入や税務管理の点でメリットが得られる予定である。

# サステナブルいちご観光農園 法人化で更なる規模拡大へ

秩父農林振興センター

**活動対象** 株式会社TAKANO ただかね農園（代表取締役：高野宏昭）

**市町村** 秩父市

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 平成30年10月1日
- (2) 経営規模 施設いちご6,500㎡
- (3) 労働力 役員3人、常時雇用2人  
パート5人
- (4) 主要資本装備  
鉄骨ハウス5棟（6,500㎡）、  
育苗ハウス1棟（1,000㎡）、堆肥場（600㎡）  
直売所兼休憩所、トラクタ、管理機、軽トラッ  
ク、刈払機、運搬機



高野宏昭氏

## 2 経営の特徴

- (1) 秩父市吉田地区のフルーツ街道沿いであまりん、かおりん、べにたま、かおり野、やよいひめ等の8品種約45,000株のいちごを栽培し、観光農園を経営している。
- (2) 地元農家等と連携したワイン堆肥の使用や緻密な温度管理により美味しさを追求し、環境や生物の多様性にも配慮した循環型サステナブル農業に取り組んでいる。
- (3) 多くの来園客に喜んでもらえる農園づくりを心がけ、ハウスに隣接した直売施設内には、休憩スペース、キッズコーナー、囲炉裏等を設置、ウサギやヤギとふれあえる施設もあり、長時間楽しむことができる。また、近隣の日帰り温泉、直売所、観光施設等の観光スポットと連携し観光案内を充実させている。

## 3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 平成28年度に法人化の相談を受け、税理士や社会保険労務士によるスペシャリスト相談を実施し、法人化、雇用対策、商標登録及びロゴ作成等について支援した。
- (2) 関係機関と連携し、農地中間管理事業を活用した農地の借入による規模拡大、補助事業の活用や制度資金の利用等を支援した。
- (3) 法人化後も補助事業の活用等を支援し、さらなる規模拡大が実現した。

## 4 法人化のポイント

- (1) 法人化に向け関係機関との連携によりスピード感を持って進めることができた。
- (2) 規模拡大と雇用の確保による経営の安定という法人化への目的が明確であった。



支援により完成したロゴ

# 若手法人経営者のスキルアップ支援～次世代の農業リーダーズ～

本庄農林振興センター

**活動対象** 法人化5年以内の若手経営者（年齢 20歳代～40歳代前半）

**市町村** 本庄市、美里町、神川町、上里町

## 1 経営概要

### (1) 対象法人

本庄農林振興センター管内(本庄市、美里町、神川町、上里町)で過去5年以内に法人化し、且つ、経営者が20歳代から40歳代前半までの5法人

- ・施設野菜複合経営 3法人
- ・露地野菜経営 1法人
- ・酪農経営 1法人



交流会の様子

## 2 活動の特徴

法人化への支援として、埼玉県農業経営・就農支援センターでは専門家を派遣し、個々の経営体に伴走支援を行っている。一方で法人経営者は、リーダーシップ、戦略的思考、組織マネジメントのスキル、成功と継続のためスキルアップが必要である。農業法人の成長を支えるために、若手経営者を対象とした交流会を実施した。次世代の農業リーダーを支援し、地域農業の発展に貢献するための活動を模索し、展開した。

## 3 普及の取組

- (1) 法人化間もない経営者から地域の若い法人経営者と経営談義をしたい、と要望があり、交流会を企画することとした。ターゲット、ニーズ、コンセプトを明確化し、運営方法について模索、検討、調整を行った。
- (2) 経営者同士の繋がりを生み出し、相互成長を促す形態として経営者サロンのような場を想定し、人材育成をテーマにディスカッションし、交流会の運営支援を行った。
- (3) 交流会において、自社や地域の課題について活発な意見交換が行われ、今後への足がかりを醸成した。

## 4 活動のポイント

- (1) 法人化した年齢が若い経営者は、経営に対するビジョン、目的意識が高く、ベンチャーやスタートアップ企業としての成長を欲している。
- (2) 事業実施のスケジュールとコーディネート機能、提案に対する客観的な支援を検討した。経営者サロンの可能性を見いだせた。

# 経営の集約化を目指し3兄弟で法人化

大里農林振興センター

法人名 吉田さんち株式会社（代表者 吉田孝）

市町村 深谷市

## 1 経営概要

- (1) 法人設立日 令和6年8月1日
- (2) 経営規模 ブロッコリー 11.3ha、  
スイートコーン 7.0ha、  
ねぎ 1.3ha、いちご 18 a 他
- (3) 労働力 役員3名、正社員9名、  
パート4名
- (4) 主要資本装備  
直売所 10㎡、鉄骨ハウス2棟、育苗ハウス5  
棟、トラクタ3台、管理機4台、野菜移植機  
3台、ねぎ定植機1台、ねぎ収穫機1台、ね  
ぎ調製機1台



直売所と吉田さんち（株）の皆さん  
前列右から2番目から順に  
吉田孝氏、拓哉氏、将城氏

## 2 経営の特徴

- (1) 病虫害防除の徹底と高糖度を目指した丁寧な栽培管理を行い、品質の良さを売りに地域でいち早くスイートコーンの直売に取り組み始め、売上や品目数を伸ばしている。
- (2) 経営発展を目指して、令和5年からいちご栽培を開始。県育成品種「あまりん」を直売所やイベントで販売した。直売では厳選した高品質な農産物の販売を心掛け、直売でも規格を設けている。規格外品はアイスに加工しており、いちごのない時期にもアイスを販売することで、いちご直売時の顧客獲得に繋がっている。また、いちごで獲得した顧客がスイートコーンの顧客にも結びついており、戦略的な経営を行っている。
- (3) 働きやすい職場づくりや、農福連携にも取り組んでいる。

## 3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) これまで長男孝氏と次男拓哉氏はそれぞれ別経営で営農していたが、規模拡大や雇用の増加に対応するため、統合し法人化することで効率化を図りたいと相談があった。
- (2) 令和5年に農業経営・就農支援センターにて重点支援対象者として定め、税理士、行政書士、社会保険労務士、デザイナーの専門家派遣を行った。次男拓哉氏に雇用されていた三男将城氏も含めて、兄弟3名が役員となり令和6年8月に法人を設立した。
- (3) 新規品目（いちご）の導入支援や、栽培技術支援を行っている。

## 4 法人化のポイント

- (1) 3兄弟が同じ経営ビジョンを持って、経営発展を目指していること。
- (2) 丁寧な栽培管理によって高品質な農産物の生産・販売を行い、高い顧客満足度を得ており、「吉田さんち」ブランドが確立されていること。

# いちご直売経営の発展・永続性確保に向けた法人化

春日部農林振興センター

法人名 株式会社ましもり農園（代表取締役 前田剛明）

市町村 越谷市

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和6年9月6日
- (2) 経営規模 いちご23a
- (3) 労働力 役員1人 常時雇用3人
- (4) 主要資本装備  
鉄骨ハウス 2棟 2,000㎡  
パイプハウス 1棟 600㎡  
(育苗用※300㎡は生産にも使用)  
高設栽培施設 一式 2,000㎡分



代表取締役：前田氏



税理士による個別相談

## 2 経営の特徴

- (1) 越谷市東部の増森地区で施設いちごの直売経営を展開している。農場は「越谷いちごタウン」（第1農場）及び近隣の第2農場の2か所を所有している。
- (2) 農家子弟であるが、他産業勤務を経て平成29年に親とは独立して新規参入した。
- (3) 「いちごタウン」での直売、観光摘取りのほか、地域スーパーでの直売や県内外の飲食店や洋菓子店等、実需者への販売も行っている。
- (4) 経営開始当初は1農場のみであったが、令和5年には第2農場を設置して規模拡大を進めている。
- (5) 令和6年9月、今後の規模拡大や従業員確保、経営の永続性確保などを目的に一戸一法人形式で法人化した。

## 3 法人化までの経緯と普及の取組

- (1) 令和5年、巡回時に経営発展に向けて法人化等を検討したい旨の意向が確認された。
- (2) 同年、農業経営・就農支援センターの支援対象に設定。その後、税理士や社会保険労務士等の専門家個別相談を実施して法人化を支援した（税理士3回、社労士2回）。  
農林振興センターでは、専門家相談のほかに、巡回による疑問点の整理や解消、情報提供等を進めた。
- (3) 令和6年9月、一户一法人形式で法人（（株）ましもり農園）を設立。
- (4) 法人化後も経営改善に取り組み、令和6年10月、販売促進や取引拡大等に向けて専門家個別相談（デザイナー）を活用してHPや販促資材の作成を支援している。

## 4 法人化のポイント

- (1) 法人設立の目的（規模拡大、雇用の導入・定着、販売促進等）が明確であったこと。
- (2) 専門家個別相談の実施のほか、巡回による情報提供等により、法人化に向けた意識醸成や疑問点解消等に向けた支援を行ったこと。

The background is a light blue color with several white and light blue geometric shapes, including hexagons and polygons, scattered across it. There are also several stylized illustrations of oysters in various shades of blue and white, some appearing to be open and others closed. The overall aesthetic is clean and modern.

# 新規就農者の育成事例

# 収益性の高い品目選定による早期経営確立

さいたま農林振興センター

氏名 森田喜昭（年齢 55 歳）

市町村 さいたま市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 畑 1.9ha（いちご、ねぎ、えだまめ、その他露地野菜）
- (2) 労働力 1.5 人（本人、母）、パート 1 人
- (3) 主要資本装備  
トラクタ 32ps、マルチャ、  
パイプハウス 4 棟（6 a）、ハンマーナイフモア、  
消毒機、えだまめ脱莢機、管理機、培土機

## 2 就農までの経過

- (1) 電子機器メーカーでマーケティング部門を担当していたが、父の体調不良をきっかけに就農を決意し、早期退職をした。
- (2) 経営継承を見据えて父の露地野菜栽培を手伝う一方、収益性の高いいちごの導入を考え、地元の農家に通い、技術習得を図った。
- (3) 令和元年に父から経営を継承し、いちご栽培のためハウスを 1 棟整備した。経営開始にあたっては、収益性を考え、いちごの他にねぎ、えだまめを経営の柱とした。いちご栽培ハウスについては、経営安定とともに増設している。



森田喜昭氏

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 経営開始資金活用時に関係機関とともにサポートチームの一員として支援した。特にいちごの安定生産や新品種導入に対して支援を行った。
- (2) S-GAP 認定に対する支援を行った結果、農業の資材や道具等の整理、農薬の適切な管理が進み農作業の効率化につながった。
- (3) 埼玉農業経営塾受講を推進し、受講を通じて経営管理の知識向上が図られた。

## 4 成功のポイント

- (1) 経営開始にあたり収益性の高い品目を選定し、計画的に技術習得や施設・機械整備を行った。
- (2) 前職で身につけたマーケティングの考え方を経営にも取り入れ、販売にも活かしてきた。
- (3) 謙虚に学ぶ姿勢により先輩農家や指導機関から技術や経営の知識を習得することができた。



整備したいちごハウス

# いちご観光農園に夢を持って新規就農をスタート

川越農林振興センター

氏名 君島つぐみ（年齢 28 歳）

市町村 川越市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 16a（施設いちご）
- (2) 労働力 3人（本人、母、兄）
- (3) 主要資本装備  
鉄骨ハウス 1,620㎡、高設ベンチ、養液システム、循環扇、暖房機、炭酸ガス発生装置、動力噴霧機、軽トラック

## 2 就農までの経過

- (1) 市役所に勤務し新規就農者の支援を行う中で、高設いちご栽培に興味を持ち、自ら生産者になることを目指した。
- (2) 栽培技術等を取得するため、宮城県の農業法人で令和3年4月から半年間従業員として勤務した。
- (3) その後地元での就農を目指し、管内の指導農業士が経営する農業法人に就職し、令和3年11月から約2年間いちごの栽培や経営を学んだ。
- (4) 川越市内で空きハウスが見つかったことから、川越市の認定新規就農者となり、令和6年4月から独立就農した。就農後、青年等就農資金や経営発展支援事業を活用し、ハウスの修繕やいちごの栽培システムを整備し、栽培を開始した。



君島つぐみ氏

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農相談を受け、管内の農業法人等の紹介を行った。営農開始に向け、開業に必要な資金を圧縮するために中古ハウスの活用を提案し、農地と中古ハウスの確保に向けて関係する市役所と連携して探した。
- (2) 青年等就農計画の作成支援や、経営開始資金及び経営発展支援事業の活用を支援に加え、経営力向上のため農業経営塾の受講支援を行った。



「べにたま」も栽培

## 4 成功のポイント

- (1) 就農に向けた明確なビジョンを持ち、実現に向け着実に準備を進めた。
- (2) 就農地を当初の希望から変更し、農地及び中古ハウスが確保できる地域にした。これにより必要な資金を圧縮できた。

# 仲間と共にいちごの経営力向上！～縁と出会いを大切に～

東松山農林振興センター

氏名 丹羽佑樹（年齢 37 歳）

市町村 吉見町

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 施設野菜 12a（いちご）
- (2) 労働力 2人
- (3) 主要資本装備  
軽トラ、動噴、鉄骨ハウス（3連棟）  
ビニールハウス（1棟※育苗用）



丹羽佑樹氏

## 2 就農までの経過

- (1) 工学系の学部を卒業後、金属加工業界に進む。そこで、ゼロから製品を作る“ものづくり”の過程が楽しいと思うようになった。
- (2) 自ら“ものづくり”を始めたいと思い、農業人フェアに参加。そこで出会った群馬県の水稲生産者に感銘を受け、雇用就農という形で1年間修業した。
- (3) その後家庭の事情で埼玉県に戻り、町外の主穀作農業法人に入社する。そこで、責任者の一人の地元である吉見町の明日の農業担い手育成塾生として、いちご栽培の研修に取り組む。
- (4) 地元の方の紹介もあり、ハウスの骨組みが残っている農地を取得する目途が立ち、研修とアルバイトの合間にハウスの整備を行う。
- (5) 平成31年4月に青年等就農計画が承認され、令和元年9月に営農を開始した。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 農業次世代人材投資事業の活用を関係機関と連携して支援するとともに、マンツーマン指導等により、栽培技術の習得や経営支援を行っている。
- (2) 県主催の埼玉農業経営塾や研修会、情報交換会への参加を促し、新規就農者同士の横のつながりを作るとともに、農業経営の更なる発展を支援している。

## 4 成功のポイント

- (1) 地域の仲間や研修会等で出会った、同じ志を持つ新規就農者と密に情報交換を行い、受けたアドバイスや新たな視点を自身の知識として深め、実行することで経営力向上に取り組んでいる。
- (2) 就農前に作成した就農計画と現状を毎作ごとに照らし合わせることで、課題を明確にしている。明確化された課題は、地域の仲間の意見も取り入れ、協力し合うことでよりよい解決策の実践につなげている。

# 小鹿野きゅうり産地を引き継ぐ担い手を目指して

秩父農林振興センター

氏名 横田寛明 (年齢 26 歳)

市町村 小鹿野町

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 半促成、抑制きゅうり  
各 1,000㎡
- (2) 労働力 1人 (本人)
- (3) 主要資本装備  
大型ハウス (3 連棟) 1 棟、トラクタ、  
軽トラック、管理機等



横田寛明氏

## 2 就農までの経過

- (1) 地元である小鹿野町での就農を志し、農業大学校野菜学科露地栽培専攻に入学して農業の基礎知識、基本技術を学んだ。
- (2) 農業大学校を卒業後、令和 3 年度に小鹿野町明日の農業担い手育成塾に入塾し、指導農業士からきゅうり栽培技術と実践的な知識を学んだ。
- (3) 令和 4 年度に地域生産者のハウスを借りて就農し、令和 5 年の春から現在のハウスで栽培を開始した。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 農業次世代人材投資事業等の資金や補助金について、活用の支援を行った。
- (2) 担い手塾などを通じて県、小鹿野町及び J A ちちぶが連携して自立就農に向けた支援をした。
- (3) 技術普及担当が、きゅうりの栽培技術、経営に関する個別支援及び J A ちちぶ園芸部会の活動を通じた支援を行っている。
- (4) 令和 5 年度に認証した環境負荷低減事業活動実施計画について、申請及び技術導入の支援を行った。

## 4 成功のポイント

- (1) 小鹿野町のきゅうりはブランドが確立されており販路が非常に安定しているため、J A を通じて安定出荷ができる。
- (2) 県や町役場、指導農業士など、困った時の相談先が多く安心して栽培ができる。
- (3) 就農当初から補助金や青年等就農資金を活用できたことで、早くに栽培環境を整えることができた。

# 農業大学校で就農準備し新規就農

本庄農林振興センター

氏名 林剛生（年齢 30 歳）

市町村 上里町

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 露地野菜 82a  
(ねぎ、ブロッコリー)
- (2) 労働力 1人（本人）、  
パート（繁忙時のみ）
- (3) 主要資本装備  
パイプハウス 80㎡、トラクタ、  
管理機、ねぎ収穫機、動噴など



林剛生氏

## 2 就農までの経過

- (1) 大学卒業後、ホームセンターの園芸部門に勤務していたが、就農を目指し、令和 2 年、本庄農林振興センターに就農相談に訪れた。
- (2) 農業経験は体験程度であったため、令和 3 年に埼玉県農業大学校短期農業学科短期野菜専攻に入学した。
- (3) 大学校で農業の基礎知識・基本技術を習得するとともに新規就農総合支援事業（準備資金）活用について支援を受けた。
- (4) 大学校在学中から上里町、本庄農林と就農相談を行うなど、就農準備を行い、大学校卒業後、地元の上里町で就農した。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農相談時、農業に関する知識、技術を習得する場として農業大学校の情報を提供した。
- (2) 農業大学校在学中から上里町と連携した就農相談を行い、青年等就農計画の作成を支援するなど就農準備を支援した。
- (3) 新規就農総合支援事業（経営開始資金、発展支援事業）や制度資金の活用を支援するとともに関係機関と連携し、栽培技術の習得や経営改善に向けた支援を行った。

## 4 成功のポイント

- (1) 農業大学校で基礎的な知識、技術を習得するだけでなく、同様に就農を志す同級生達との繋がりができた。
- (2) 農業大学校在学中から関係機関に相談し、十分な就農準備をすることができた。また、出荷組織に加入することにより、販売先の確保ができた。
- (3) 関係機関、先輩農家等から情報収集することにより補助事業の活用や技術改善に努めることができた。

# 適切な品目選定で効率的な経営を目指す

大里農林振興センター

氏名 谷山寛行（年齢 33 歳）

市町村 深谷市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 はくさい 80 a、  
ジャムレタス 20 a、  
しゅんぎく 10 a、  
なす 10 a
- (2) 労働力 1人（本人）
- (3) 主要資本装備  
管理機 1台、軽トラック 1台、  
パイプハウス 1棟（190㎡）  
※この他にトラクタ、マルチャーを共同利  
用、作業場を借用



谷山寛行氏とはくさい畑

## 2 就農までの経過

- (1) 大学院中退後、農業に興味を持ち、農業の基礎を学ぼうと平成 27 年に埼玉県農業大学校短期農業学科短期野菜専攻に入学した。
- (2) 平成 28 年 4 月に深谷市内の農家（ねぎ、はくさい、施設こねぎ等）に就職就農し、従業員として働きながら独立就農に向け準備を進めた。
- (3) 就職先の農家の支援を受けながら農地、作業場、農業機械、販路等を確保し、令和 2 年 3 月に独立し、農業経営を開始した。
- (4) 令和 2 年 6 月に青年等就農計画の認定を受け、同年から農業次世代人材投資事業（経営開始型）を受給している。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農相談を受け、農業大学校への入学を支援した。
- (2) 農業次世代人材投資事業の活用を支援するとともに、同事業のサポートチームの担当者として、技術面での課題に対して助言を行っている。

## 4 成功のポイント

- (1) 農家に就職就農して経験を積み、野菜の栽培技術等を習得することができた。就職先の農家などから支援を受け、農地、作業場、農業機械、販路などを確保し、スムーズに独立することができた。独立後も継続的にサポートが得られている。
- (2) 独立時において労力が本人のみであったことから、「労力分散」「1人で作業が可能」「機械作業の回数が少ない」「出荷調製に手間がかからない」「収穫残さが少ない」などの点を考慮して栽培品目を選定した。効率的な作業を行い、毎年売上を伸ばしている。

# 地域に溶け込み、新たな担い手へと成長中

加須農林振興センター

氏名 江森秀敏（年齢 41 歳）

市町村 行田市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 露地野菜 2.5ha  
(ブロッコリー、  
えだまめ、ねぎ他)
- (2) 労働力 2人（本人、妻）
- (3) 主要資本装備  
移植機（その他主要機械は貸借）



江森秀敏氏

## 2 就農までの経緯

- (1) 学生時代より「食」に興味があり、パン職人として約 10 年間勤務していたが、東日本大震災でパン材料の供給不足に直面し、輸入に頼るだけでなく地域内からの供給体制の必要性を実感した。その後、自身が食料の要である農業に携わり、地域への供給を担いたいと考えようになった。
- (2) 平成 28 年から県内の農業法人に就職就農し、露地野菜の生産技術や 6 次産業化による経営の多角化ビジョンを学んだ。
- (3) 令和 3 年 1 月に加須農林振興センターに就農相談し、地元行田市での就農に向けて準備を進め、令和 4 年 8 月に行田市で露地野菜による経営を開始した。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 就農相談を受け、行田市と連携して就農地の確保、新規就農総合支援事業（経営開始資金）の活用に係る支援を行った。
- (2) 就農後は、同事業のサポートチームや個別巡回により、土づくりや栽培技術、経営に関する支援を行っている。

## 4 成功のポイント

- (1) 農業法人での約 6 年間の実務経験により、栽培技術の習得はもとより、行政や地域からの信頼を得て、比較的スムーズに独立就農を果たすことができた。
- (2) 非農家出身のため当初は就農した地域との繋がりがなかったが、地域の農家と積極的にコミュニケーションを図り、自身の就農について認知されたことで、機械の借受けや経営面積の拡大に結び付いた。
- (3) 生産部会に参加したり、県の経営研修を受講することで、自身の農業経営や地域の課題を把握するとともに、地域農業の担い手として周囲に認められるようになった。

# お客さまに「美味しい!」と言われるいちごづくりを目指して

春日部農林振興センター

氏名 勝岡輝文（年齢 43 歳）

市町村 杉戸町

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 いちご 8 a
- (2) 労働力 1人（本人）、  
臨時雇用（繁忙期のみ）  
2人
- (3) 主要資本装備  
鉄骨ハウス（8 a）、暖房機、炭酸  
ガス発生装置、養液管理システム、  
動力噴霧器、循環扇等



勝岡輝文氏

## 2 就農までの経緯

- (1) 令和2年2月まで他産業に従事していた。
- (2) 実家は主穀農家であるが、Uターン就農に向けた検討を進める中で、新たに施設いちご経営を目指すこととした。
- (3) いちご栽培の知識・技術を学ぶため、近隣でいちご生産を行う農業法人の元で研修を行った。当初、研修期間は1年であったが、技術等を十分に習得するため、研修期間を更に2年延長した。
- (4) 令和5年11月、3年間の研修を経て就農し、いちご摘み取りを中心とした経営を開始した。
- (5) 今後は生産の安定化・高品質化、集客のための農園情報の発信等を強化していく意向である。

## 3 農業支援部の支援内容

- (1) 令和4年度に研修先から連絡を受け、就農相談を行い、町と連携して就農に向けた計画検討を始めた。この中で施設導入に向けて新規就農総合支援事業（経営発展支援事業）の活用に係る支援を行った。また、同事業によるサポートチームの構成員として栽培技術や経営に関する支援を行った。
- (2) 就農後は、新規就農者に対するマンツーマン指導等により栽培技術の習得や経営支援を行っている。また、令和6年度にはS-GAPの取得に向けた支援を実施、12月11日に実践農場として評価を受けている。

## 4 成功のポイント

- (1) 自分の思いを周囲に相談するとともに関係機関からの意見・アドバイスを素直に取り入れていること。
- (2) 3年間の研修により栽培管理の知識・技術を十分に習得できたこと。これによりいちごの生育予測と管理作業についての経験値が高くなり、就農後の生産安定に寄与している。



The background features a repeating pattern of strawberries and triangles in various shades of red and pink. The strawberries are scattered throughout, and the triangles are of different sizes and orientations, creating a geometric and organic feel.

# 女性農業者・6次産業化の 活動促進事例

# 上尾市推奨品を目指して きくらげの商品づくり

さいたま農林振興センター

活動対象 新井農林（新井宇順）

市町村 上尾市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 きのこ（きくらげ、雪茸、あわび茸）1.5 a
- (2) 労働力 3人（本人、母、繁忙期パート1人）
- (3) 主要資本装備  
ハウス1棟、作業場1棟、乾燥機等

## 2 活動の特徴

- (1) 令和元年に7年間務めた会社を退職し、ハウスを設置してきくらげ栽培を始めた。経営の安定化を目指してハウス内の環境整備を行うとともに、市場流通の少ない白きくらげを主に栽培を行ってきた。令和6年からは新たな品目（雪茸・あわび茸）の試験栽培を行い、経営強化を図っている。
- (2) 生きくらげは仲卸業者を通じてスーパーマーケット等で販売している。また自社PRを考え、経営開始当初から規格外品を有効活用した6次化商品の開発に取り組み始めた。
- (3) 加工所の整備、乾燥機の導入を行い、食品衛生責任者の資格を取得して「乾燥きくらげ」の生産・販売を始めた。また、新潟県の製麺業者に委託して「きくらげ入りうどん・パスタ（乾麺）」の開発・販売も手掛けている。



新井宇順氏



6次産業化商品（乾燥きくらげ、きくらげ入りうどん・パスタ）

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 6次産業化事業計画書の作成及び計画的な取組が行えるよう、商品化に向けた開発支援を行った。
- (2) 販路拡大支援のため、令和4、5年の「農業発！新商品お披露目会」へ出展を推進し、商品PRやブラッシュアップ、事業者とのマッチング支援を行った。
- (3) 上尾市観光協会の推奨土産品に認定されることを目標に上尾市観光協会に働きかけを行ったところ、令和6年度には推奨品に認定され、出品契約につながった。

## 4 成功のポイント

- (1) 製麺業者と相談を重ね、きくらげの食感が残るような「うどん・パスタ」が開発された。また、試食した消費者の意見をもとに、おすすめレシピ・食べ方を紹介しながら販売を行うことで安定した売り上げにつながっている。
- (2) 各方面に積極的に販路開拓を行ったことで、上尾市観光協会の推奨土産品に認定されている。また、ヒルクライム大会（自動車レース）の景品に取り上げられたほか、ECサイトでの販売も検討されている。

# 焼き芋、干し芋、芋けんぴ!さつまパワー全開で挑む6次化!

川越農林振興センター

活動対象 鈴木志生梨 (MASUZU 株式会社代表取締役)

市町村 飯能市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 さつまいも 2.2ha
- (2) 労働力 4人 (経営者1人、パート労働者3人)
- (3) 主要資本装備  
トラクタ、ポテトハーベスタ、フォークリフト、  
運搬用ウィンチ、焼き芋加工施設、干し芋・芋けんぴ加工施設、事務所兼直売所

## 2 活動の特徴

- (1) 経営をさつまいも専作に定め、さつまいもは特別栽培農産物の認証を取得、それと同時に、「芋はん」のロゴマークを作成して商標を取得した。全商品にロゴマークを掲示し、商店街での期間限定の飲食店出店や幼稚園向け食育イベント等にも積極的に参加することで地域での知名度を高めた。
- (2) 委託加工の焼き芋アイスによって加工品の販路を確保 (直売、地元商店、ふるさと納税、カタログギフト等) したうえで、設備投資が少額で技術的に取り組みやすい焼き芋、干し芋、芋けんぴの順に自社加工に取り組み、栽培面積と加工品目・量を徐々に拡大した。
- (3) 大きな芋は学校給食や近隣動物園、養豚場に提供し、加工時に出る規格外品は近隣飲食店やペット向け商品として販売することで、生産物を余さず活用している。



ブランドロゴ (右上) と芋けんぴ

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 就農支援、4Hクラブでの活動支援、ウーマノミクス事業の活用を推進した。
- (2) 研修会や個別指導によって、衛生管理の改善や販路開拓を支援した。
- (3) 令和5年度にプランナー派遣事業を活用してさつまいもの栽培・加工の専門家を6回派遣し、新たな技術を習得した。その結果、新たに加工所を開設して新商品 (芋けんぴ) の加工を開始し、栽培面積の拡大を予定している。

## 4 成功のポイント

- (1) さつまいもに特化して栽培・加工・販売を一貫して行い、6次産業化によって利益の最大化を図るとともに、年間の作業量を平準化し、通年雇用できる環境を整えた。
- (2) 多様な加工方法と巧みな販路開拓によって生産物を余すことなく活用している。
- (3) 商工会との連携やイベント出展、メディア出演も活用して「芋はん」のブランド化を図っている。

# パンフレット作成を通じた会員相互や地域との交流促進

東松山農林振興センター

**活動対象** 東松山地区農村女性アドバイザー連絡会「農の華会」（会長 村田史子）

**市町村** 嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村

## 1 組織の概要

- (1) 設立年月日 平成8年4月1日
- (2) 構成員数 10人

## 2 活動の特徴

- (1) 「農の華会」は、管内のさいたま農村女性アドバイザーによって構成される組織である。会員は、米、麦、大豆、野菜、花きなどを生産するほか、味噌や漬物、惣菜などの農産加工にも取り組んでいる。
- (2) 毎年、研修会等を開催し、会員の資質向上や地域農業の振興に取り組んでいるが、会員は近年減少傾向にある。新規会員の確保に向けて、会員間でさいたま農村女性アドバイザーや「農の華会」の認知度を高める活動が必要との声が高まっていた。



農の華会  
パンフレット

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 令和5年度に、国庫補助事業を活用したパンフレット作成を提案したところ、会として作成すると意向が固まったことから、パンフレット作成を支援した。作成にあたり会員宅で開催した座談会では、今後の農業の在り方や若い農業者との交流の重要性といった話題が広がり、農業に対する思い等、会員相互の理解を深めることができた。
- (2) 完成したパンフレットを会員が分担して市町村やJAに届けるとともに、配布協力を依頼したことで、会員自身の活動への意欲やアドバイザーとしての使命感が高まる契機となった。市町村のさいたま農村女性アドバイザーへの理解も深まった。
- (3) 令和6年度は、水稻農家である会員を講師にお米パン作り講習会を開催したところ、農産加工への関心が高まり、会員の確保や新規就農者との交流に向けた新たな研修会の企画・開催へと発展している。会員相互にアイデアを出し合う機会を設け、研修内容を充実させることにより、会員に加え、会員以外の参加者も増加し、会の活動に関心を持つ女性農業者が出てきている。



座談会の様子

## 4 成功のポイント

- (1) 会員間の交流が盛んになり、活発な意見交換が行われるようになった。活動への意欲が高まることで活動回数が増加し、さらなる活性化へとつなげることができた。
- (2) 市町村やJAに会の取り組みを伝えることで、さいたま農村女性アドバイザーへの理解を促し、今後の推進に協力を得られやすい体制を整えることができた。

# 「農村を楽しもう」「古き良きを新しく」をコンセプトに

秩父農林振興センター

活動対象 Torocolo 農家民泊&ファームスタンド（代表 暮林まどか）

市町村 長瀬町

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 露地野菜等 10 a  
農家レストラン、  
農家民泊を経営
- (2) 労働力 家族2人 臨時雇用2人
- (3) 主要基本装備  
管理機、刈払機、薪割機等



暮林夫妻

## 2 活動の特徴

- (1) 都内で13年間飲食店を経営していた  
夫婦が長瀬町に移住し、妻は長瀬町の地域おこし協力隊、夫は秩父市内の農業法人への就職を経て、令和5年、長瀬町に新規就農した。
- (2) 農業生産の傍ら、地域の農家と連携し農産物の直送サービス（Torocolo 便）を始めるとともに、古民家を購入し、令和6年から農家レストランと農家民泊を開始した。
- (3) 農家の庭先に植えられている「かりん」に注目し、かりんの果実を使用したカレーペーストを開発した。商品名「ながとろ花梨」として、優良ふるさと食品中央コンクールに出品し、新製品開発部門で受賞した。



ながとろ花梨

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 農業の6次産業化事業計画書の作成を支援した  
他、6次産業化サポーター派遣等による課題解決を行った。
- (2) 新商品開発に当たり、事業の活用や食品表示方法などについて助言を行った。
- (3) 各種研修会への参加を推進し、スキルアップにつなげた。

## 4 成功のポイント

- (1) 地域おこし協力隊時代から長瀬町の魅力を詰め込んだ食のブランディングを考えて活動してきた。TorocoloのToroは「長瀬のトロ」、coloはラテン語で「耕す」を意味し、長瀬町の魅力を発信したい気持ちが込められている。
- (2) 関係機関との連携や地域住民との交流を積極的に行い、地域に溶け込んだ活動を行っている。

# 「梨のまち神川」のお土産づくりのため新商品の開発へ

本庄農林振興センター

活動対象 一般社団法人ここはな（代表者 岩崎美佑貴）

市町村 神川町

## 1 経営概要

- (1) 設立年月日 令和4年1月18日
- (2) 構成員数 2人

## 2 活動の特徴

- (1) 「梨農園カフェここはな」は、なしの直売施設に隣接したカフェで、一般社団法人ここはなが令和4年に開業した。
- (2) 代表の岩崎氏と尾川氏は神川町の梨農園出身の姉妹で、なしを活用した加工品の開発や地元企業とのコラボレーションにも取り組んでいる。
- (3) 神川町の特産である「梨」を使った新商品の開発や、「生（なま）」のローケーキをカフェやECサイトをとおして提供している。

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 令和4年度に、地域の特産品であるなしの規格外品を使った商品開発の取組について相談を受け農林水産省の令和5年度農山漁村発イノベーション対策の事業活用を検討支援した。
- (2) 農業ビジネス支援課と連携し、地域プランナー派遣により課題解決に向けて伴走支援を行った。

## 4 成功のポイント

- (1) 「梨の産地」神川町を知ってもらい、町に來訪してもらうためのきっかけとして、カフェや商品づくりがされている。
- (2) 神川町の地元企業は「ここはな」の活動を応援しており、町の商工業者と「梨」を核に地域振興を行っている。



左：尾川氏 右：岩崎氏



梨のローケーキとECサイト



梨のカップローケーキ

# 魅力的な6次産業化を目指して

大里農林振興センター

活動対象 株式会社花園たまや

市町村 深谷市

## 1 経営概要

- (1) 飼養数 採卵鶏 45万羽 育成鶏 9万羽
- (2) 労働力 常雇 14人 臨時 30人
- (3) 施設概要  
鶏舎、たい肥場、GPセンター、飼料製造場、  
飼料配合場、直売所など



フォトジェニックな直売所での高橋氏

## 2 活動の特徴

- (1) 昭和35年、深谷市（旧花園町）にて（旧社名）有限会社タカハン養鶏場を設立。その後、規模拡大や施設整備（自動化）を図るとともに、雇用労力を導入したゆとりある経営を実践している。
- (2) 鶏舎・GPセンター・直売所などすべての温度管理が徹底されており、暑さに弱い鶏にとってより良い飼育環境を実現すると同時に、農作業の自動化に取り組んでいる。
- (3) 令和2年『株式会社花園たまや』に社名変更。ブランドを意識した直売所を建設。その後、ブランドイメージを強化したホームページを開設、通信販売の充実を図っている。



ブランドを意識した  
商品デザイン

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 6次産業化の商品開発にあたって相談支援を行うほか、営業許可や食品表示の情報提供を行った。
- (2) 商品PRについて重点的な支援を行った。商談会情報の提供、販売方法に関する様々な情報提供を行った結果、店頭POPのハイセンス化、イベントでのPR手法のブラッシュアップなど、PR活動の飛躍的な向上を実現した。

## 4 成功のポイント

- (1) 鶏種を小玉傾向で飼育が難しく全国で5%しか飼育されていないハイラインマリアという希少で濃厚な味の系統に変更したことで、鶏卵としてもブランドが確立されている。
- (2) 顧客ニーズをとらえた質の高い商品づくりを実現するため、各商品の製造技術に長けた地元製造業者と連携し商品づくりを実現している。
- (3) 希少価値の高いハイラインマリアの鶏卵をふんだんに使って作られる「養鶏農家のスイーツ」は顧客満足度の高い商品として評価されている。

# 「げんき」を届けるいちご作り～6次産業化の取組～

加須農林振興センター

活動対象 株式会社げんき農場 羽生農場

市町村 羽生市

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 いちご 7,248㎡
- (2) 労働力 社員6名、パート8名、研修生
- (3) 主要資本装備  
栽培棟6棟、育苗棟2棟

## 2 活動の特徴

- (1) 令和3年、羽生市の企業集積型農業団地「チャレンジファーム」に参入し、渡辺パイプ直営の「げんき農場」から同年7月に「株式会社げんき農場」として分社化し営業を開始した。
- (2) 令和4年、キッチンカーを導入し、いちごけずり、いちごスムージー等の販売を開始した。
- (3) 令和6年、観光農園を開園するとともに、あまりんジャム等の加工品販売を開始した。

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 令和4年度埼玉園芸生産力強化支援事業（強い農業づくり交付金）の活用を支援した。
- (2) 経営ビジョンの作成を支援するとともに、販路開拓や関連事業者との交流促進を目的として農業発新商品お披露目会への出展を支援した。

## 4 成功のポイント

- (1) 「自社製品を使ってどこまで美味しい農産物を作れるか」をモットーに、環境制御による完熟いちご生産に取組み、(一社)日本野菜ソムリエ協会主催の全国いちご選手権で2年連続銅賞を受賞した。
- (2) 「美味しい完熟いちごを無駄なく活用したい」との思いから6次産業化に着手し、キッチンカー販売を開始、「げんき農場羽生」のファンづくりを行った。
- (3) 「美味しい完熟いちごを通じて来場者に『げんき』を提供したい」と、観光農園を開始したほか、あまりんジャムなど新商品の開発に意欲的に取り組んでいる。



(株)げんき農場 羽生農場



あまりんジャム



農業発新商品お披露目会

# 栽培から販売まで一貫したこだわりを！農家直営スイーツ店

春日部農林振興センター

活動対象 株式会社 I B U K I （代表 舟田一希）

市町村 杉戸町

## 1 経営概要

- (1) 経営規模 施設野菜 12 a、露地野菜 30 a、  
水稲 300 a
- (2) 労働力 11 人（本人、常時雇用 5 人、  
飲食店パート 5 人）
- (3) 主要資本装備  
トラクタ 3 台、ガラスハウス 1 棟（1,600㎡）、  
田植機 1 台、コンバイン 1 台、飲食店 1 店舗（店  
名：笑芋<sup>えみも</sup>）



舟田一希氏

## 2 活動の特徴

- (1) 令和元年、他産業を退職し、水稲ときゅうりを生産する祖父の元に U ターン 就農した。
- (2) 就農当初は水稲・きゅうり栽培を行っていたが、更なる経営発展を目指し 6 次産業化の取組を念頭に作物の検討を行い、加工・貯蔵に適したさつまいもを導入した。
- (3) 優良事例の研究や試作検討を重ね商品開発を進め、令和 5 年 12 月に”農家がつぼ焼き芋スイーツ専門店”をキャッチフレーズとして「農家直営 笑芋」をオープンした。収穫後 100 日以上かけて貯蔵熟成したさつまいもをつぼ焼きにすることで、さつまいも本来の甘みを最大限に引き出し、他との差別化を図っている。
- (4) 季節限定メニューの開発や SNS を活用した情報発信を実施し、ファン獲得に向けた取組を行い、現在、売上げ、経営状況は順調である。



定番商品「笑芋アイス」

## 3 活動の経過と普及の取組

- (1) 令和 5 年度にさつまいもの 6 次産業化に向けた相談があり、巡回による情報提供のほか、6 次産業化事業計画書の作成や計画的な取組を支援した。
- (2) 加工技術に係る研修会を開催し、商品開発・製造技術の向上を支援した。

## 4 成功のポイント

- (1) 6 次化部門の売上目標が明確であり、経営計画の検討や自ら先進農家や飲食店経営者を訪問して情報収集を行う等、積極的に取り組んだこと。
- (2) さつまいもの糖度を高める貯蔵・加工方法を確立し、さつまいも本来の甘みを最大限に引き出した焼き芋を使った、新たなメニュー開発を行ったこと。





# スマート農業推進の 活動事例

# 労働時間の削減に向けた田植と代かきの同時稼働の検証

加須農林振興センター

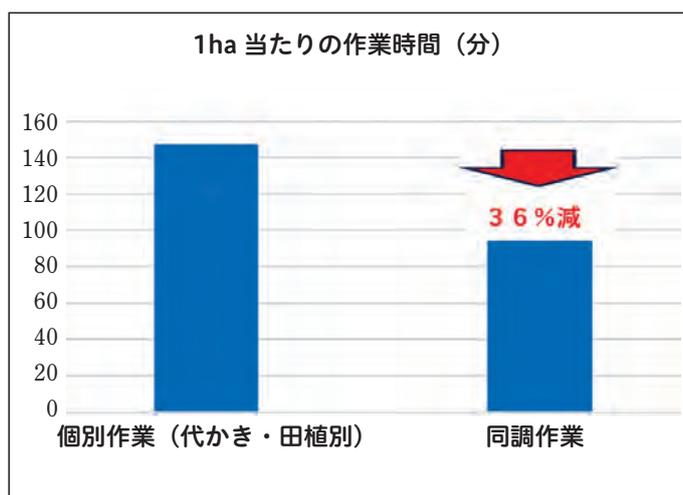
活動対象 スマート農業技術導入モデル経営体

## 1 背景とねらい

当管内では県事業「スマート農業普及推進事業」を活用してR T K基地局やロボット田植機、ロボットトラクタ等スマート農機が導入されている。一方、スマート農機は高価な機械が多いため、農業経営に有用な技術の実証と、各経営に適したスマート農業技術導入の支援が必要である。

## 2 活動内容

田植前の代かき作業は、水田の水漏れ予防や苗の活着推進と必要な作業だが時間を要する。そこで、ロボットトラクタの自動運転による代かき作業と目視可能な隣接する圃場での直進アシスト田植機の同時稼働による作業時間の短縮化を検証した。



直進アシスト田植機とロボットトラクタ同調作業

## 3 活動の成果

通常の代かき作業並びに田植作業を行った場合、3人の個別作業で1ha当たり148分かかるところ、ロボットトラクタと直進アシスト田植え機の同時稼働により、2人の作業で1ha当たり53分となり36%の作業労働時間が削減できた。

直進アシスト田植機を運転した農家からは「直進キープを気にしなくてよいので、後ろの苗補給のタイミングを逃すことがなく気が楽だ」との感想が得られた。

2人の作業員のうち1人は苗補給とロボットトラクタの監視を行っており、今後更なる労働時間の削減のためには、同時稼働できるようなほ場集積（形状、長さ等）を進める必要がある。

また、ロボットトラクタ稼働中に鳥類（サギ）がほ場に飛来し、機械が安全停止したので、飛来対策も今後検討していく。

# 新技術等の実証・普及活動事例

(農業技術研究センター農業革新支援担当)

# リモートセンシングを活用して活動を行う普及指導員の育成

農業技術研究センター農業革新支援担当

活動対象 普及指導員

## 1 背景とねらい

近年の異常気象による玄米の品質低下を軽減するための技術として、農技研ではドローンを使ったリモートセンシングによる水稻の施肥診断手法を開発した。

これまでは施肥診断の目安として葉色板を用いて水田ごとに観察し農家の指導にあたっていたが、リモートセンシングにより広範囲の水田を少ない時間で診断することが可能となった。

この成果を活用するため、農業支援部に配置されたドローンを駆使しリモートセンシング技術を活用できる普及指導員の育成を図った。

## 2 活動内容

### (1) 研修内容

令和5年度から普及指導員研修・技術高度化研修「スマート農業Ⅱ」に位置付け、各農林振興センターからの推薦者を対象に、リモートセンシングの基礎、ドローンに関する諸法令等について講習を行い、ドローンの実機を使った操作訓練と撮影されたデータから現地で使う施肥診断用マップの作成演習を行いスキルの習得を図った。

### (2) 現地活動支援

川越及び東松山農林振興センターの普及活動計画のうちリモートセンシング技術に係る支援事項と連携し、農業革新支援担当の調査研究に位置づけ現地での有効性について検討した。

## 3 活動の成果

### (1) 研修内容

令和5年度で19名、令和6年度で10名が受講し施肥診断用マップ作成までのスキルを身に着けた。その結果2か年で延べ112haのフライトが行われた。

### (2) 現地活動支援

水稻穂肥検討会にて作成した施肥マップを使い指導したところ、視覚的に各ほ場の状況が把握できることから農家の反応は非常に良好であった。

以上のように、研修及び現地活動を伴走支援した結果、リモートセンシング技術を活用した普及活動が行える普及指導員が育成できた。



東松山農林管内での様子



川越農林管内での様子

# さといもの水田における機械化栽培技術の確立

農業技術研究センター農業革新支援担当

活動対象 県内さといも生産者等

## 1 背景とねらい

さといもは、本県の重要な野菜品目であるが、連作による影響が大きく、かん水施設が無いと安定的な収量確保が難しい状況である。また、主穀作経営では主食用米の需要が減少傾向であることから、水田作と競合しない高収益な品目の導入を要望している。

そこで水田農業の高収益化を図ることを目的に、水田ほ場でのさといも栽培及び機械導入による省力化を実証した。さといもを水田圃場で生産するメリットは、生育期に必要なタイミングで充分なかん水量を確保でき、芽無しやひび割れのない高品質な芋を生産できる。また、連作を嫌うことから、水田機能を残すことで、水稻との輪作が可能となる。機械化栽培技術の確立により、主穀作主体の経営体での導入が期待できる。



水田での栽培・畝間かん水

## 2 活動内容

- (1) 農技研の野菜育種担当が中心となって、高収益畑作担当、環境安全担当、農業革新支援担当と連携して令和2年度～5年度で試験を行った。農業革新支援担当はさいたま農林振興センター、川越農林振興センターと連携して、上尾市、狭山市の土壌タイプの異なるほ場で現地試験ほを設置して調査を行った。
- (2) 現地試験では農技研内のほ場と同様に、省力化を目的に中央部を攪拌しない畝立マルチャ（2軸マルチロータリ）を使用して種芋横植え、高畝、生分解マルチによる栽培を実施して実用性を確認した。
- (3) 作業負担の大きい分離作業の効率化を図るため機械による作業性の効果検証を行った。また掘上と同時に分離作業が行えるさといも収穫機について川越農林振興センターと連携して現地検討会を開催した。



高畝・生分解性マルチ



さといも収穫機現地検討会

## 3 活動の成果

- (1) 現地試験により実用性が確認され、水田での機械化一貫体系が確立した。マルチ剥ぎ、土寄せ作業等の省力化が図れ、作業強度の高い収穫・分離作業をさといも収穫機で行うことができるため、栽培面積の拡大や主穀作経営への導入が期待できる。
- (2) 「水田におけるサトイモ栽培マニュアル」を作成して農技研のホームページで公開した。 <https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/104573/manyuuru.pdf>

# 気象変動等に対応した花きの生産新技術への取組みについて

農業技術研究センター農業革新支援担当

活動対象 埼玉県シクラメン研究会

## 1 背景とねらい

近年の異常気象による高温や害虫被害は多くの花植木品目で問題となっているが、特に異常高温が根の生育に影響を及ぼし生理障害による品質低下や枯死が増加している。

これまで高温対策として腐植酸資材や遮熱資材の効果について実証してきたが、十分な効果は得られていない。

そこで、シクラメン栽培で根の活力維持に有効な酸素供給剤やBS（バイオスティミュラント）資材等を組み合わせて利用し、品質等への影響について確認を行った。

また、併せて各農林振興センターで取組んだ結果についても紹介する。

## 2 活動内容

埼玉県シクラメン研究会の会員ほ場において現地実証を行った。6月、8月のシクラメンの植替え時に培養土に酸素供給剤（粒）を3g/l混合し、その後液肥施用時に「ライゾー」（BS資材）を5,000倍で混合して（6月下旬、7月下旬、8月下旬の3回）かん注し、高温期の生育状況及び出荷時期の品質について調査した。

## 3 活動の成果

BS資材や酸素供給剤を施用すると生育が揃いロスが減少した。出荷株の調査結果では、酸素供給剤とBS資材の併用処理が根張りや塊茎の生育に影響し品質が向上したが、開花は慣行よりも遅れた（写真）。根の状態が改善したことやライゾーの肥料成分（N成分16ppm）を考慮しなかったことが開花の遅れにつながったとも予想されるので、今後は施用時期や肥培管理面を改善し再検討する。同様に各農林振興センターでも産地品目の高温による生理障害（開花期の遅れ、品質低下等）対策として実証試験を行い一定の効果が得られた。



調査株及び塊茎・根の状態（R6.12.11）  
左：酸素供給剤+ライゾー、中：ライゾー、右：慣行

## 各農林振興センター農業支援部における供試資材と実証結果

農業支援部	品目	供試資材・（使用方法）	結果
さいたま	シクラメン	ボンバルディア・ライゾー （液肥に混和）	ライゾーは葉枚数の増加や出荷割合が向上したが開花時期は遅れた
	プリムラ		ライゾーは根張りや株張りが向上したが開花時期は遅れた
	パンジー		ライゾーは11月上旬出荷作型で出荷割合が7割から9割に向上した
本庄	ポインセチア	酸素供給剤（粒） （鉢用土に混和）	酸素供給のみでは根域への改善効果ははっきりしなかった
大里	コギク	ボンバルディア（葉面散布）	高温による花芽飛びや生育遅延の影響が軽減した

# 子実とうもろこしによる耕畜連携の取組

農業技術研究センター農業革新支援担当

活動対象 県内子実とうもろこし生産者、県内畜産農家 他

## 1 背景とねらい

近年、水田の転作作物として、また国産濃厚飼料として、子実とうもろこしが注目されている。しかし、県内での取組は試作程度であり、現地での栽培は進んでいない。

そこで、関係機関と連携して県内初の本格的な子実とうもろこしの栽培技術の確立を目指し、支援を行った。また、子実とうもろこしの利用を核として、県内の畜産農家と耕畜連携の取組を行った。

## 2 活動内容

- (1) (株)山中農産(加須市)が子実とうもろこしを新規導入するにあたって、加須農林振興センターや種苗メーカーと連携して、作型、品種の選定、施肥設計、は種時期の決定、雑草及び害虫防除等の栽培管理や収穫調製等の支援を行った。
- (2) 収穫調査により、子実とうもろこしの収量・品質を確認するとともに、土壌分析や成分分析を行って情報提供を行った。
- (3) 現地実証ほを設置し、刈取作業の現地検討会及び講演会を開催するとともに、農技研成果発表会等で積極的に子実とうもろこしのPRを行った。
- (4) 当初、収穫物の販売先が未定であったため、畜産農家を紹介した。また、(株)山中農産自らが開拓した市内養豚農家である(株)加須畜産(加須市)との耕畜連携の取組を支援した。

## 3 活動の成果

- (1) 導入初年度(令和4年度)の1.3haから令和6年度は19.9haに拡大した。規模拡大に対応するため、国庫事業を活用し、汎用コンバイン装着のコーンヘッダを導入した。また、県下で新たに子実とうもろこしを導入する動きがみられた。
- (2) 現地実証ほにおいて、排水対策や十分な堆肥を投入しているほ場では、水分15%換算で1,000kg/10a程度の十分な収量が得られた。
- (3) 新たな耕畜連携として、(株)加須畜産は、飼料会社を通じて(株)山中農産の子実とうもろこしを混ぜた飼料を購入し、肥育豚の仕上げとして給与された。また、(株)加須畜産は、(株)山中農産から提供されたもみ殻を豚ふんに混ぜ堆肥化して(株)山中農産へ無償提供され、子実とうもろこしほ場など約30haに散布された。



耕種農家と畜産農家による耕畜連携の模式図





この印刷物は古紙を配合した再生紙と環境に優しい「ベジタブルインキ」を使用しています。

令和7年3月

埼玉県農林部農業支援課

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0903/fukyu/h24seika.html>